

各位

一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会
大泉労働基準協会

安全衛生推進者等資格養成講習申込書

安全衛生推進者等資格養成講習開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2の規定により、下記に示す業種、規模の事業所は、一定の資格をもった安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

安全衛生推進者等資格養成講習会を下記の通り開催致しますので、本研修を受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 安全衛生推進者の要選任事業場

区分	業種	規模
安全衛生推進者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、各種商品卸・小売業、家具・建具・じゅう器卸売・小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業	常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場

2. 開催月日と会場

	月日	時間	会場
学科	7月 27日(土)	AM 09:00~17:00	太田労働基準協会 2階 講習室
	7月 28日(日)	AM 09:00~15:30	同上

3. 募集人員 **80名** (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください)

4. 申込方法 右面の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい。提出方法は、①申込書と受講料を協会窓口へ持参する。②申込書と受講料を現金書留で郵送する。③申込書を郵送で提出し、受講料は下記の指定口座に振込む(振込手数料は申込者負担)のいずれかになります。②と③の場合は、申込書を郵送する際に、82円切手を貼った返信用封筒(受講券等の送付用)を同封して下さい。いずれの場合も、講習日1週間前までに、申込書の提出と受講料の支払いを済ませる必要があります。尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払い戻しは致しませんので、ご了承ください。

振込先

群馬銀行 太田支店 普通 2143059 (株) 太田労働基準協会
シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

5. 受講料 会員 **11,710円** 内 訳 11,710円(内消費税 867円)
テキスト代 無 料
非会員 **13,114円** 内 訳 11,710円(内消費税 867円)
テキスト代 1,404円(内消費税 104円)

6. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

7. 申込場所 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774 fax0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL0276-74-5121 fax0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL0276-62-4334 fax0276-62-3619

8. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。
食事は各自持参するか外に食べに出て頂く。

キ
リ
ト
リ

番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		印	
	性別 男・女		TEL
番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		印	
	性別 男・女		TEL
番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		印	
	性別 男・女		TEL

連絡担当者名() TEL

事業場名

所在地

代表者

印

* 下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員
- 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会 殿
大泉労働基準協会